

令和8年4月1日

一般事業主行動計画

一般社団法人 松山市医師会

一般社団法人松山市医師会では、職員が仕事と家庭の両立を図ることを目指し、女性職員の活躍を図りつつ職員が能力を十分に発揮して働きやすい職場環境を作るために行動計画を策定して取り組むこととしています。

記

1. 計画期間

令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日（5年間）

2. 計画内容

<次世代育成支援対策推進法に基づく計画>

(1) 目標：計画期間内における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。

- ・令和8年4月より毎年度4月に実態調査実施
- ・令和8年4月より毎年度6月に職員全員に趣旨説明と周知徹底
- ・令和8年4月より毎年度6月に各事業所管理者に指示

(2) 目標：全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

- ・令和8年4月より毎年度4月に実態調査実施
- ・令和8年4月より毎年度6月に職員全員に趣旨説明と周知徹底
- ・令和8年4月より毎年度6月に各事業所管理者に指示

<女性活躍推進法に基づく計画>

(3) 目標：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を40%以上とする。

- ・令和8年4月より毎年度4月に実態調査実施
- ・令和8年4月より毎年度6月に職員全員に趣旨説明と周知徹底

以上